

那覇市飼い主のいない猫の不妊去勢手術実施事業のお知らせ

更新日：2023年5月27日

那覇市飼い主のいない猫の不妊去勢手術実施事業のお知らせ

※令和5年6月開始分の「飼い主のいない猫の不妊去勢手術」の受付を開始します。

受付数に限りがありますので、定数に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

記

受付開始日：令和5年6月1日（木曜）8時30分～

申込み方法：那覇市環境衛生課（電話：951-1530）へ電話により申込み。

（事業への参加登録が必要になります）

手術期間：R5.6月～R5.7月

《はじめに》

この事業は、市内に生息する飼い主のいない猫に対し不妊・去勢手術を実施し、自然繁殖による増加を抑制しその数を減らすことにより、地域での糞尿被害、ごみ漁り、道路上の轢死などの環境衛生上の問題を軽減し良好で快適な生活環境の確保を図ると共に、動物愛護の観点から飼い主のいない猫の収容及び殺処分の減少を図ることを目的としています。

《手術への申し込み》

那覇市内に生息している飼い主のいない猫

参加資格 那覇市民又は那覇市在勤者 ※自治会や通り会等の申し込みも募集しております。

《手術》

手術した猫は耳先を1センチメートル程度V字型にカットします。

これは、不妊去勢手術を実施したという目印になります。

《猫の飼い主のみなさまへ》

1 飼い猫は、室内で飼育しましょう。

（感染症、ケンカ、交通事故を未然に防ぐことができます。）

2 飼い猫には、迷子札等の所有者明示を行いましょう。

猫のイラスト

令和4年8月以降に受付した手術の一部は、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」を利用して実施し

ます。

手術の実施方法は、市で割り振ります。「チケット希望」等は受付できませんので、予めご了承ください。

那覇市では、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

[公益財団法人どうぶつ基金ホームページ（外部サイト）](#)

お問い合わせ

環境部 環境衛生課

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川641（エコマール那覇 プラザ棟4階）

電話：098-951-1530

ファクス：098-888-1076

[個人情報保護方針](#) | [ホームページ利用規約](#) | [ご意見・お問い合わせ](#)

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 代表番号：098-867-0111

閉庁日 土曜日、日曜日、祝日、慰霊の日（6月23日）、年末年始（12月29日～1月3日）

[市役所本庁舎](#) [首里支所](#) [小禄支所](#) [真和志支所](#)

© NAHA City.

